本書ハギサハ國定規格A五判

鳥取縣公報

昭和二十五年十一月四日　土曜日
第二千百五十七号

告示

◇鳥取縣告示第五百四十八号

医療法第二十五條の規定による当該官吏若しくは、吏員の身分を示す証票を次の者に交付した。

昭和二十五年十一月四日
鳥取縣知事　西尾愛治

第一号	鳥取縣事務吏員	坂田董九郎
第二号	同	吉村護郎
第三号	同	筒井勳
第四号	鳥取縣技術吏員	前田きよ子
第五号	同　事務吏員	岡本龍雄
第六号	同　技術吏員	石亀一実
第七号	同　事務吏員	松田政勝
第八号	同	加藤一郎
第九号	同　技術吏員	野村浩
第一〇号	同　事務吏員	新田剛
第一一号	同　技術吏員	高見薫
第一二号	同　事務吏員	岡村久太郎
第一三号	同　技術吏員	倉恒清一
第一四号	同　事務吏員	門脇重俊
第一五号	同　技術吏員	安場一彦
第一六号	同	樋口田鶴
第一七号	鳥取縣事務吏員	今田元義
第一八号	同	坂本秀男
第一九号	鳥取縣技術吏員	鈴木慶吾
第二〇号	同　事務吏員	吾郷匡明

◇鳥取縣告示第五百四十九号

建設業法第十三條の規定による変更届につき次のように建設業者登録簿に変更登録した。

昭和二十五年十一月四日
鳥取縣知事　西尾愛治

00525

登録番号	登録年月日	商号又は名称	主たる営業所の所在地	申請者氏名
鳥取縣知事登録（い）第一八号	昭和二十四年十月十九日	日進土建有限会社	元米子市万能町一番地改米子市明治町五七番地	取締役社長森本繁藏
同第一三五号	同二十五年一月二十三日	元三協建設有限会社改宮本建設有限会社	日野郡根雨町大字根雨二二九番地	取締役社長宮本嘉吉

◇鳥取縣告示第五百五十号

昭和二十三年七月厚生省令第二十三号食品衛生法施行規則第十八條の規定により食品衛生監視員の証を次の者に交付した。

昭和二十五年十一月四日

鳥取縣知事　西　尾　愛　治

勤務場所	職名	氏名	番号	交付年月日
鳥取縣倉吉保健所	鳥取縣技術吏員技師	倉恒清一	五一	昭和二五、一〇、二五

◇鳥取縣告示第五百五十二号

物價統制令（昭和二十一年三月勅令第百十八号）第四條の規定により小麦粉等を主原料として製造した菓子の販売價格の統制額を次のように指定する。

昭和二十五年十一月四日

鳥取縣知事　西　尾　愛　治

一、統制額

種類	單位	生産業者販売價格	卸売業者販売價格	小売業者販売價格
和生菓子	正味十匁に付	円 一三、〇〇	円 一四、五〇	円 一八、〇〇
洋生菓子	同	一六、五〇	一八、〇〇	二二、〇〇

二、販売條件

1、この表の統制額は「政府及び食糧配給公團所有綜合配給不適食糧処理要領」に基いて配給された、小麦粉等を原料として製造したものゝ價格である。

2、生産業者販売價格の統制額は製造工場渡しの販売業者の販売價格の統制額は売主店先渡しの額である。

3、この統制額はサービス料を含み、遊興飲食税を含んでいない。

昭和二十五年十一月四日印刷
昭和二十五年十一月四日発行

鳥取縣公報（昭和四年四月十五日第三種郵便物認可）

発行者　鳥取縣鳥取市東町　鳥取縣
印刷所　鳥取縣鳥取市東町　鳥取縣印刷所